

# お元気ですか

# 南 恵子

# です

発行責任者 日本共産党品川区議会議員 南 恵子 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

ニュースを読んでご  
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



## 区議会のあり方検討会 中間報告

「議会の見える化」といいながら

# 一般質問の再質問を大幅に制限

1年前から始まった議会の「あり方検討会」。8回の検討会で議論されたのはCATV録画放映、インターネット生中継、委員会調査項目、議会の夜間・休日開催などですが、区民に見える議会へ改革といいながら、議員の権利である「発言」を制限しようというのです。とんでもない「検討」です。

ケーブルテレビが今  
まで行ってきた放映  
は、20分の質問の場  
合は45分の放映時間  
枠、30分の場合は60  
分の放映時間枠を確  
保し、放送していま  
した。

ケーブルテレビは議会毎に  
議員の質問を放映しますが、  
あり方検討会（座長は自民党  
の須藤議員）はその放映時間  
枠に再質問を収めるようにす  
るために再質問時間を大幅に  
制限するという中間報告を出  
しました。共産党は反対です。  
制限の内容は、20分の質問  
の場合、再質問は2分、30分  
の質問では再質問は3分です。  
これまではできるだけ短時  
間に納めるといふ議員の良識  
で再質問をしてきましたが、

区民に開かれた、わかりや  
すい議会にと言いいながら閉  
ざすことになる再質問の時  
間制限を9月議会から

他党はほとんどしていません  
でした。共産党の発言封じが  
狙いです。

再質問の時間制限は  
議会改革に反するもの

そもそも、議会での議員の  
発言は最大限尊重されなけれ  
ばなりません。それを制限す  
るなどは開かれた議会として  
改革しようという趣旨に反し  
ます。

ケーブルテレビを見た区民  
から、議員が事前に用意した  
質問を読み上げ、それに対す  
る理事者の答弁で終わってい  
るので、「面白くない」とい  
う声を聞きます。国会のよう  
に丁々発止のやりとりがない  
からでしょう。

共産党議員にとって再質問  
は、「これからが本番」とも  
いえるもので、欠かせません。  
なぜなら、理事者の答弁では  
了解できないからです。区民  
の声を受け止めて質問するの

ですが、それに沿わない答弁なら再び質問するのが当たり前です。主張を早々に引つ込めるのでは質問する意味がありません。

この問題は、議員の権利を制限すること、民主主義の問題として引き下がるわけにはいきませんので、区民のみなさんに知っていただいてご意見を伺いたいと思います。

**あり方検討会で議論されたものは共産党の提案**

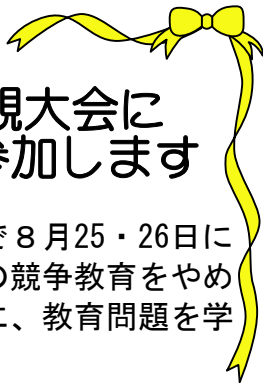
あり方検討会は、昨年の7月に議会内に設置され、いくつかの項目について議論され今年5月、中間報告をまとめました。

8回の検討会で議論された内容は、優先的に取り組むべ

きものとして、「議会の見える化に関する項目」5点をです。

①ケーブルテレビ録画放映の範囲の拡大、②インターネット生中継の導入、③委員会審査・調査項目の（区議会HPに）事前掲載、④委員会会議録の早期公開、議会の夜間・休日開催です。

これらは、共産党がかねてから改善すべきこととして要望していたものです。



## 日本母親大会に参加します

今年新潟で8月25・26日に開催。品川の競争教育をやめさせるために、教育問題を学んできます。

## 品川・荏原両医師会と懇談

### 提供された要望の多くが共有できるものばかり

6月以降、共産党区議団は品川区内の様々な団体と懇談をしてきました。

提供された要望の多くが問題意識が共有できるもので、議会でも取り上げて改善を求めたいと思います（今までも、取り上げてきました）。

今年、数年ぶりに医師会との懇談が実現しました。両医師会とも区への要望を準備してくれていました。区民健診に関することでは、「『いつでもどこでも誰でも同じレベルで受けられること』が原則で、その原則により受診率向上があり、ひいては区民の健康状態の向上につながるものと考えた。」と述べていました。

この点での意識は共産党が議会のなかで取り上げてきた意識と共通するもので、うれしく思い、今後の質問に大きなよりどころになると思いました。



生活・雇用・子どもだて

連絡先

教育など何でもお気軽に  
南恵子区議会議員

相談ください

電話(3790)1523